今年も開催！「ふっさ環境フェスティバル」～参加者などを募集～

～今回から食べ物販売団体（企業等）も募集～

ふっさ環境フェスティバル展示ブースとフードブース

環境に優しい出展者募集

「ふっさ環境フェスティバル」は環境にやさしいライフスタイル、自然との共生の意識が市民の日常生活に根付くように、さまざまな市民が集まる場をつくることを目的に開催します。

展示ブース、今回新たに新設された食べ物販売のフードブースの出展者を募集します。

●ふっさ環境フェスティバル概要

日時 6月15日(日)午前9時～午後3時

場所 多摩川中央公園※入場無料

応募資格 次のいずれかに該当していること

①環境に配慮した事業活動。

②環境にやさしい製品の企画、製造または販売。

応募方法 趣旨に賛同し、参加を希望される団体、企業等は、指定の応募用紙に必要事項を記入し、ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局（環境課環境係）までご応募ください。

実行委員会で内容を確認し、参加の可否を決定させていただきます。募集要項及び応募用紙は環境課窓口にあります。

締切り 4月12日(土)まで

注意事項 フードブースの食器については、食器の持参とリユース食器で対応します。

出展料 フードブース1ブース5,000円※その他のブースは無料

●ボランティア募集

主にリユース食器の貸し出し、返却をお手伝いいただけるボランティアを募集します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局

～ドッグスポーツにチャレンジ！楽しみながら犬のしつけを学ぼう～

「初心者ドッグスポーツ教室」

犬が飼い主の言うことをきいて、障害物をジャンプしたり、くぐったりするドッグスポーツ。「私の犬は絶対無理」とあきらめていませんか。

ドッグスポーツは、しつけを受け社会化された犬でないとできませんが、飼い主と犬が訓練を受ければ、ドッグスポーツができるようになります。

ふっさ環境フェスティバルでは、犬のアジリティ（障害物を跳んだりするドッグスポーツ）のコーナーがあります。この教室で、6月15日に開催されるフェスティバルへの参加を目標に、初心者向けドッグスポーツを学びませんか。

日時 4月1日(火)午前10時～正午、以後原則として毎週火曜日の全4回（1回だけ等、ご都合に合わせた参加もできます）。

場所 多摩川中央公園

講師 鈴木博起氏（社団法人日本愛玩動物協会公認愛玩動物飼養管理士）、矢島綾乃氏（NPO法人犬の総合教育社会化推進機構OPDES公認）

参加費 1回2,000円

主催 人と動物の共生福生市民会議 共催 福生市

定員 20組（飼い主1人と犬1頭で1組です）

申込み 3月19日(水)午前8時30分から窓口、電話で環境課環境係☎551・1718へ（先着順）。

注意事項

●発情犬は参加できません。

●10歳を超える犬の場合は、飼い主が犬の負担を考慮したうえで判断願います。

必ず守ろう！犬のマナー

糞（ふん）の放置、放し飼いなど、犬の飼い主のマナーに対する苦情が増えています。人と犬がパートナーシップをもって共生していくために、犬の飼い主はマナーを必ず守りましょう。

公園では必ずリードを

公園での犬の放し飼いの苦情が増えています。公園で犬の放し飼いはできません。必ずリードでつないでください。

糞は持ち帰る

愛犬を散歩させるときは飼い主が必ず糞をもちかえりましょう。また、散歩には糞を持ち帰る道具を持ちましょう。

最後まで責任をもって飼う

犬に共通する習性、それぞれの犬のもつ性格を理解し、最後まで愛情をもって飼いましょう。

■ごみ減量プロジェクト市民会議から「マイ・バッグ」出口調査協力者募集

「ごみを少しでも減らすこと」を目標に活動しているごみ減量プロジェクト市民会議では、市民の皆さんがどのように「マイ・バッグ」を使用されているか、スーパー等で出口調査を行います。

そこで当プロジェクトでは、調査の協力者を募集します。調査は4、5月の午後4時から1時間程度で、市内6箇所を予定しています。多くの方の協力をお待ちしています。

申込み ごみ減量プロジェクト市民会議事務局（環境課環境係）へ。

※次回のごみ減量プロジェクト市民会議は、3月24日(月)午後7時30分から開催します。興味のある方はご連絡ください。

■市が発行する印刷物など古紙配合率等の表示を当分の間、変更します

市は「福生市環境物品等の調達に関する基本方針（グリーン購入方針）」に基づき、発行する印刷物などについて再生紙使用マーク（Rマーク）や古紙配合率の表示を掲載していましたが、現在使用している紙の古紙配合率を確認することが困難なため、当面、こうした表示を変更します。

なお、今後市が発行する印刷物には「再生紙を使用しています。」と表示します。

問合せ 環境課環境係

●「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布します

「平成20年度版ごみ・リサイクルカレンダー」を3月17日(月)から配布します。3月26日(水)までに届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課ごみ対策係へ連絡をお願いします。

また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットもごみ対策係窓口に用意してあります。

問合せ 環境課ごみ対策係

消費生活リーダー募集

食の安全や悪質商法など、身近な問題を考え、消費者啓発に関することを、一緒に企画してみませんか。

平成19年度は、インターネット・携帯電話のトラブルに関するセミナーや、立川政府倉庫見学会などを企画しました。消費者の自立が求められる今、あなたのアイデアを活かしてみませんか。少しでも興味のある方は、ぜひ申し込んでください。

活動内容 消費者セミナー・講演会・見学会の企画、消費者展の企画・運営など

対象 市内在住の20歳以上の方

申込み 地域振興課へ。

一般収集によるごみ・資源収集情報（前年同月比）

ごみが122 t 減ったよ！	資源が88 t 増えたよ！
19年1月　1,320 t	19年1月　340 t
20年1月　1,198 t	20年1月　428 t

資源回収団体による資源回収量（資源）

19年1月	219t
20年1月	131t

4月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	6日(日)
富士見台町会	13日(日)
牛浜第二町会	13日(日)
南田園二丁目町会	13日(日)
武蔵野台一丁目子供会	13日(日)
原ヶ谷戸町会	20日(日)
熊牛福寿会	20日(日)
青少協南田園三丁目地区委員会	27日(日)
永田子供会	27日(日)
加美平老人クラブ	27日(日)
福東幸せ会（地域は熊川第二都営）	27日(日)

収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合もあります。問合せ 環境課ごみ対策係

●減免世帯に指定収集袋を交付

対象者 ①生活保護受給者②児童扶養手当受給者③特別児童扶養手当受給者④遺族基礎年金受給者※国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を養育している母子家庭で、一定所得以下の方（年金コード6450の方が該当します）。⑤老齢福祉年金受給者※明治44年4月1日以前の生まれで、一定所得以下の方。⑥身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税⑦愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税⑧精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税⑨市長が特別の理由があると認めた方※④、⑤については、保険年金課保険年金係にご確認ください。

交付枚数 1人世帯 可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚 2人世帯 可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚 3人世帯以上 1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付します。※年度途中で申請した場合は、月割りで相当量の交付になります。

交付日時 4月1日～4月30日の月～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時

交付場所 環境課ごみ対策係指定袋交付特別窓口※その他の市役所開庁時間についてはごみ対策係で交付。

必要な物 ■証書等（①生活保護法適用証明書②児童扶養手当証書③特別児童扶養手当証書④遺族基礎年金証書⑤老齢福祉年金証書⑥身体障害者手帳⑦愛の手帳⑧精神障害者保健福祉手帳）■印鑑（⑥⑦⑧の場合）※ただし、⑥、⑦、⑧については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。また、交付された指定袋を入れて持ち帰る為のバック等を各自ご用意ください。

問合せ 環境課ごみ対策係